

台東区長期総合計画パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和4年12月16日（金）～令和5年1月6日（金）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、企画課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	3人、7件
提出方法の内訳	郵送0人（0件） ファクシミリ0人（0件） ホームページ3人（7件） 持参0人（0件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	1	<p>施策11 スポーツができる場の充実 について、「③既存施設を活用したスポーツのできる場の充実」に、「公園や学校など地域に根差した様々な既存の施設を最大限に活用し」とある。特に区の南部地域の公遊園に、いつでも球技可能なスポーツコーナーが不足していると思われるので、ぜひ設置の検討をしていただきたい。また区議会で趣旨採択となった、小島公園のフェンス設置についても進めてもらいたい。</p>	<p>公園内でキャッチボール等のボールが使用できるスポーツコーナーの設置については、公園面積などの条件を考慮するとともに、利用実態調査の結果等も踏まえ、区内の公園全体のバランスに配慮しながら、南部地域への導入を検討してまいります。なお、区内スポーツ施設では、在住・在学の子供たちが、球技等のスポーツをする場所として、無料開放日を設けて屋外グラウンドを開放しており、令和4年9月からは新たに柳北スポーツプラザにおいても実施しています。</p> <p>小島公園におけるスポーツコーナーの整備については、園内での適切な配置を検討することを前提に、地域の皆様から一定のご理解もいただいていることから、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>(施策11 スポーツができる場の充実)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	2	<p>施策45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実 について、台東区に移住して3年目となりますが、交通アクセスの便も良く、住環境も良好と感じる次第です。しかしながら、残念に感じるのは、北上野周辺など、マンションが新設されている居住区域に、事業を営んでいる企業が混在しており、違法な路上駐停車がごく当たり前のよう放置されていることです。魅力的な居住地域、そして観光客の増加が見込まれるなかで、高齢者や子供の通行が守られますよう、このような劣悪な交通環境を警察と一体となって改善していただくことを望みます。</p>	<p>違法駐車取締りについては交通管理者である警察の管轄となっておりますが、違法駐車は、区民や来街者の安全で快適な移動を妨げるものであることから、引き続き関係機関と連携し、交通環境の改善に努めてまいります。</p> <p>(施策45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実)</p>
第2章	3	<p>施策48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策 について、台東区は、2019年10月に、路上生活者に対して避難所の受け入れ拒否をして問題となったが、その後、路上生活者の避難所受け入れ態勢はどうなったのか。このような事案が二度と起こらないよう、区の反省を込めて、避難所は、路上生活者を含めたすべての人に開かれた施設であるとのことを明記してもらいたい。</p>	<p>区では、令和2年10月に、大規模風水害時の庁内体制や避難場所運営などに関する事項を示した「台東区風水害対応方針」を策定いたしました。</p> <p>その中で、路上生活者への対応について、台東区役所本庁舎及び台東区民会館を緊急滞在施設として開設すること、区内で宿泊所等を運営するNPO等と連携し、宿泊施設を提供する可能性があることを定めています。</p> <p>なお、長期総合計画においても、「施策47 家庭や地域における防災対策の推進」の中で、同方針に基づき取り組みを行っている旨記載しています。</p> <p>(施策47 家庭や地域における防災対策の推進)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	4	<p>施策 57 多文化共生の推進 について、多文化共生の推進を否定するヘイトスピーチを撲滅する姿勢を、区として強く示してもらいたい。</p>	<p>年齢や性別、国籍などに起因する差別はあってはならないものです。</p> <p>区では、ヘイトスピーチを含む外国人の人権尊重について、広報誌や区公式ホームページのほか、講座や啓発冊子などを通じて区民への啓発を行っています。</p> <p>今後も、社会状況などを注視しながら、差別的行為が起こることのないよう、必要な啓発に鋭意努めてまいります。</p> <p>(施策 56 人権の尊重)</p>
第2章	5	<p>施策 39 誰もが安心して快適に観光できる環境の整備 について、台東区では、これまで浅草を中心とした地域で、たびたびヘイトデモが行われてきた。近年はあまり実施されていないとはいえ、今後も繰り返される可能性もある。ヘイトデモは、近隣住民のみならず、海外からの観光客にとっても不快、かつ脅威を与えるものであり、また快適に観光できる環境を破壊するものでもある。このようなヘイトデモを撲滅するという区の強い姿勢を示すとともに、ヘイトスピーチの前科のある団体には、公園占有許可を下ろさないなどの具体的な対策を明記してもらいたい。</p>	<p>年齢や性別、国籍などに起因する差別はあってはならないものです。</p> <p>現在区では、デモの集合場所として使用するための公園の占用申請を受ける際、園内での拡声器等の使用など、他の利用者の迷惑になる行為を行わない旨の誓約をいただいたうえで許可しています。今後も、表現や言論の自由などの様々な権利に十分配慮したうえで、法令に基づき適切に判断してまいります。</p> <p>なお、長期総合計画においても、「施策 56 人権の尊重」の中で、外国人などの人権問題は解消されおらず、人権に対する意識をさらに深めていく必要があることから、多様性への理解の促進に取り組んでいく旨記載しています。</p> <p>(施策 56 人権の尊重)</p>

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	6	<p>施策56 人権の尊重 について、「③ジェンダー平等の推進」とあるが、区立小中学校のほとんどで採用されている標準服は、ジェンダー平等を阻害するものではないか。すでに女子標準服にスラックスを採用した中学校もあると聞かすが、標準服の廃止も含めて検討してもらいたい。</p>	<p>標準服については、児童・生徒がその着用の義務を負うものではなく、望ましいと各学校が推奨している服装です。また、男女かかわりなくズボンでもスカートでも選べる中学校もあるなど、児童・生徒の性自認を尊重するための取り組みを進めています。</p> <p>標準服の着用については、これまでも児童・生徒の状況に応じて各学校が個別に対応していますが、個別対応が可能であるとの情報を積極的に提供するよう、各学校に指導してまいります。</p> <p>(施策56 人権の尊重)</p>
第2章	7	<p>施策59 区政の透明性の向上と区民参画の促進 について、「区民がより一層区政に参画できる機会の充実」とありますが、私は台東区に住んで約7年程経ちますが、区政に対してどのように関われば良いか、参画できる機会の案内等を受けた記憶がありません。ぜひ充実化していただきたいと思えます。(パブリックコメントの存在は、友人から聞いて知ったため、今回コメントさせていただいた次第です。) 「くじ引き民主主義」という言葉があります。詳細はここでは述べませんが、そういった新しい参加方法を試されてはいかがでしょうか。また別の区となりますが、杉並区の区長になられた岸本聡子さんもくじ引き民主主義の必要性和述べておられますので、非常に有益かと思えます。</p>	<p>多様化・複雑化する区民ニーズを汲み取り、区政に反映させるためには、施策等の決定過程における区民の参画が必要不可欠です。</p> <p>区では、各審議会などの委員の区民公募やパブリックコメント、無作為抽出による区民ワークショップの実施などにより、区民参画の促進に取り組んでいます。</p> <p>今後も、区民がより一層区政に参画できるよう、様々な媒体を通じて周知を行うとともに、参画できる機会の充実を図ってまいります。</p> <p>(施策59 区政の透明性の向上と区民参画の促進)</p>